

資料 森林組合を巡る状況

1 森林管理の状況

(1) 現 状

山村の過疎化や高齢化が進行する中で、森林所有者による整備・管理が十分に行われない森林が増加。

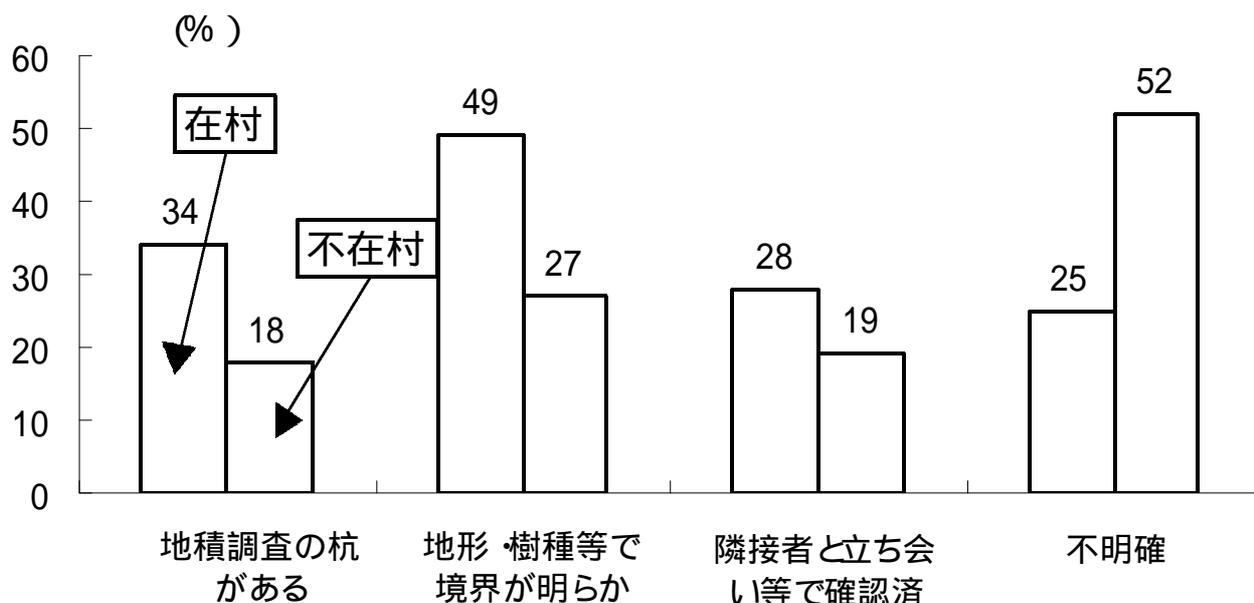
在村者・不在村者別私有林面積割合

単位：千 ha

区 分	1970年	1980年	1990年	2000年
私有林面積	14,206	14,100	13,794	13,794
在村者所有面積	12,089 (85%)	11,452 (81%)	10,791 (78%)	10,162 (74%)
うち組合員所有面積	9,135	9,015	8,097	7,337
不在村者所有面積	2,117 (15%)	2,648 (19%)	3,003 (22%)	3,322 (24%)
うち組合員所有面積	1,169	1,380	1,458	1,624

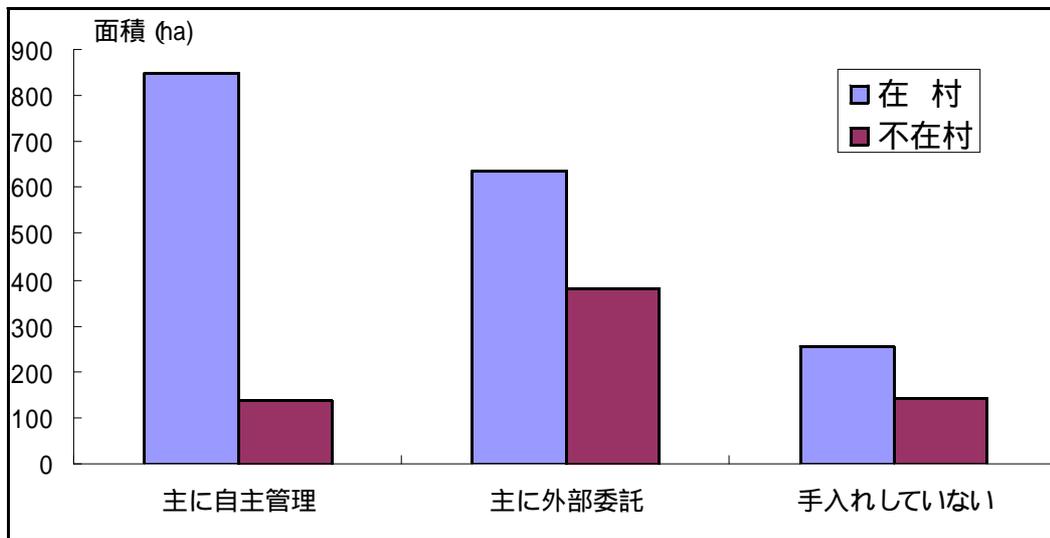
農林水産省が林家に対して行ったアンケート調査（平成9年11月）によると、森林の境界が不明確であるとする林家の割合は、全体の約3割となっており、不在村者では5割を超えている。

保有山林の境界の状況（複数回答）



資料：農林水産省「山林保有者の林業生産活動に関するアンケート」（平成9年11月調査）

不在村者所有の森林は、在村者所有森林と比べて管理水準は低く、外部委託に依存する者の割合が大きい。



(2) 動 向

これまで山守・山番が森林所有者に代わって森林の管理を担ってきた地域においても、山守・山番の数は減少。

一方、森林管理を行う森林組合は、1970年の556組合から、1990年には714組合に増加。

他人の森林を管理している事業体の動向

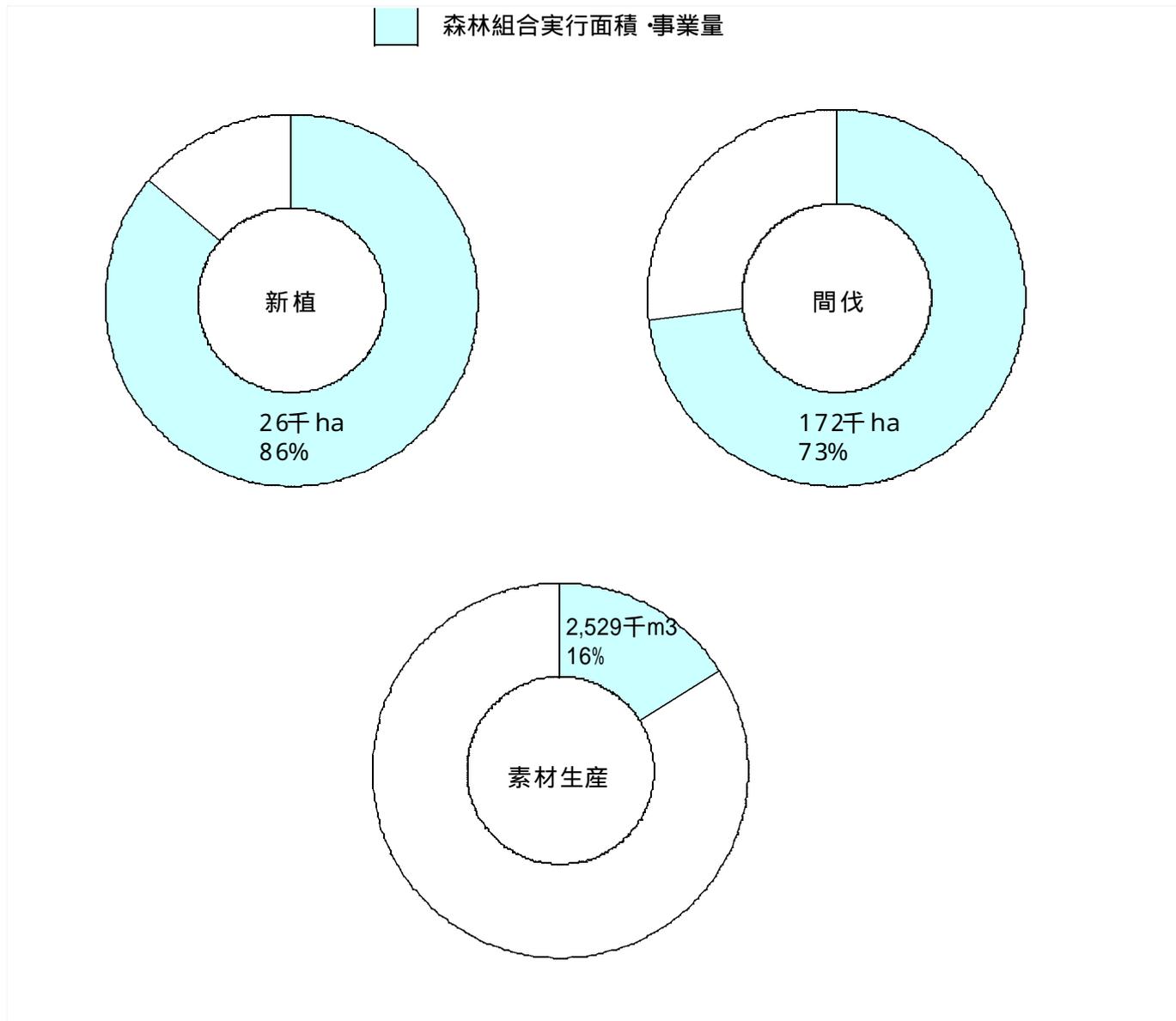
区 分	1970年		1990年	
	事業体数	%	事業体数	%
森 林 組 合	555	(2)	714	(8)
山 守・山 番	26,005	(92)	5,899	(65)
団 体 等	1,657	(6)	200	(2)
そ の 他		(0)	2,310	(25)
計	28,217	(100)	9,123	(100)

2 森林施業の状況

(1) 請負状況

森林組合は、民有林の新植の約9割、間伐の約7割を実行する森林整備の中心的存在。一方で、素材生産の実行量は全体の2割に満たない。

民有林における森林組合事業実行のシェア（平成11年度）



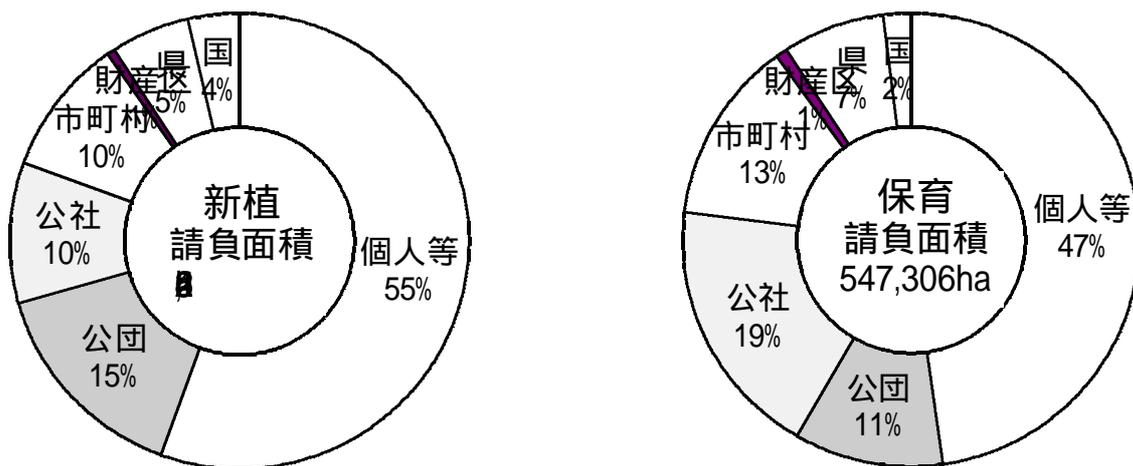
資料：林野庁「平成11年度森林組合統計」、農林水産省「平成11年度木材需給報告書」、林野庁業務資料

注：素材生産量の民有林における事業量総計は、平成11年次の数値であり、森林組合実行量は平成11年度の数値である。

森林組合の施業請負状況を依頼者別にみると、保育及び新植とも、個人等からの請負割合が最大。

一方で、公社、公団等いわゆる機関造林の請負も相当量存在。

依頼者別施業請負面積の割合



資料：「平成11年度森林組合統計」

(2) 労働力等の現状

森林組合の事業を担う作業班を組織している組合は、996 組合（全体の 79 %）である。全作業班員数は 31 千人で、1 組合当たり平均 31 人となっている。

また、年齢階層別では、60 歳以上が半数以上を占め、依然として高齢化は進行している。

森林組合の作業班の状況

他方、近年の自然志向の高まり等を背景に、30 歳未満の占める割合が徐々にではあるが増加している。

区 分	S55年度	60	H2年度	7	8	11
森林組合数	1,933	1,790	1,642	1,455	1,419	1,254
作業班設置組合数	1,363	1,366	1,284	1,148	1,121	996
作業班設置組合率	71%	76%	78%	79%	79%	79%
作業班員数	64千人	58千人	43千人	35千人	35千人	31千人
1組合当たり作業班員数	47人	43人	33人	31人	31人	31人
就 労 延 日 数	8,810千日	8,062千日	6,655千日	6,009千日	5,850千日	5,036千日
1人当たり就労日数	138日	138日	156日	170日	169日	164日
年 齢 階 層 別 割 合	20 歳 未 満	0.3%				
	20 ~ 29 歳		2.5%	2.4%	4.0%	4.4%
	30 ~ 39 歳	13.3%	9.3%	6.4%	6.3%	6.3%
	40 ~ 49 歳	31.4%	22.1%	15.1%	14.4%	14.2%
	50 ~ 59 歳	37.1%	42.1%	38.5%	26.8%	24.7%
60 歳 以 上	17.9%	24.0%	37.6%	48.5%	50.3%	50.9%

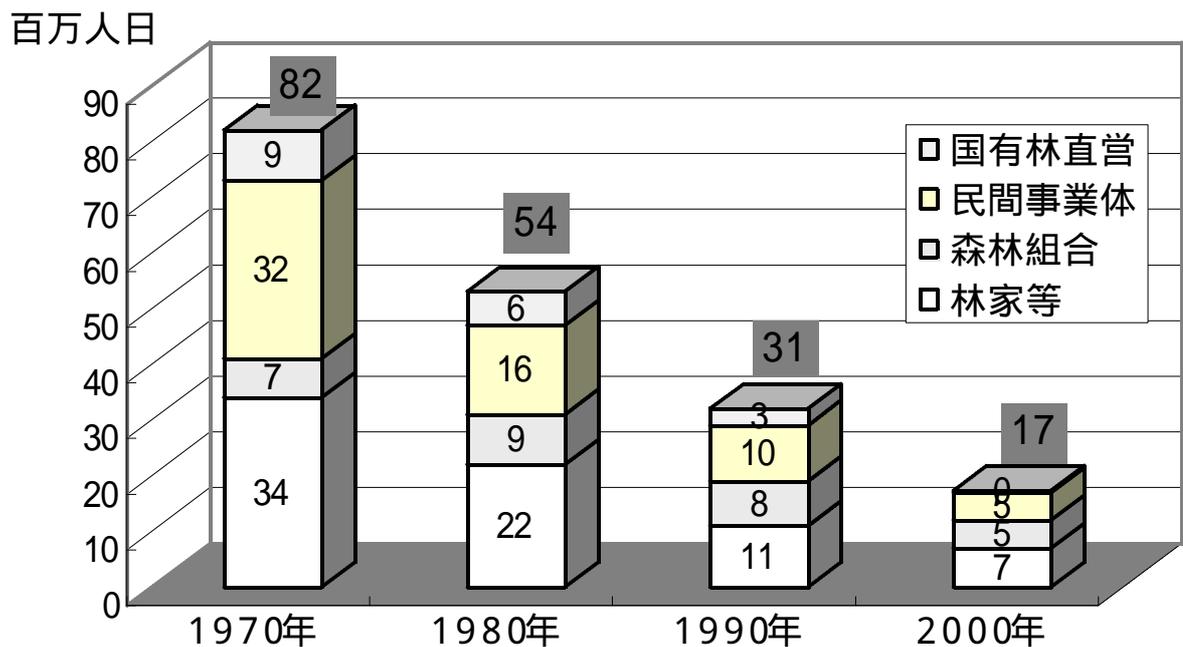
資料：平成11年度森林組合統計

注：1. 森林組合数1,254以外は、「森林組合調査票」を提出した1,222組合についての数値。
2. 作業班設置組合率は設立組合に対する作業班設置組合の割合。

造林・保育及び素材生産に投入された延べ労働量は、1970年から2000年にかけて1/5に減少。

実施主体別にみると、林家等、民間事業体及び国有林直営が大幅に減少したのに対し、森林組合の減少幅は少なく、全体に占める割合も増加。

延べ労働投入量の推移



資料： 「国有林直営」は、国有林野事業統計及び林野庁業務資料による。

「民間事業体」は、林業構造動態調査から推定。ただし2000年については、センサスの林業サービス事業者調査による。

「森林組合」は、森林組合統計による。

「林家等」は、農林業センサスから推定。

2000年については、国有林及び森林組合が平成11年度統計、民間事業体及び林家等が2000年センサスによる。

3 森林組合の事業

(1) 実施事業

森林組合は、森林造成、林産、販売、加工を中心として、利用・福利厚生、購買、指導、金融等多様な事業を展開している。

このうち、森林の適正な管理のため、森林経営の指導、森林の施業・経営の受託、森林経営信託の引受け、病虫害の防除その他森林の保護、については必須事業となっている。

事業区分

利用部門

- ・ 森林造成：森林経営受託、造林（新植・保育）、治山、林道整備等
- ・ 利 用：造林補助金申請代行、病虫害防除等森林の保護、労働安全衛生
- ・ 福利厚生：森林国営保険・森林共済の取扱い等
- ・ 林地供給

販売部門

- ・ 林 産：林産物の生産・販売
- ・ 販 売：林産物、林産物以外の森林産物及び環境緑化木の販売
- ・ 加 工：林産物その他の物資の加工及び販売
- ・ 環境緑化木：環境緑化木の採取・育成・加工・販売
- ・ 建 設：林産物を材料とする建物・工作物の建設

購買部門

- ・ 購 買：林業その他の事業・生活必要物資の供給等
- ・ 養 苗：樹苗の生産・販売、並びに種子の採取・販売

金融部門

- ・ 金融部門：林業その他の事業、並びに生活必要資金の貸付け、債務保証、債権取立

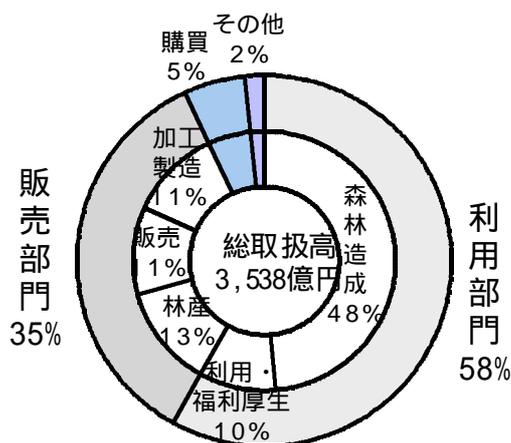
その他

- ・ 林地処分：転用相当林地の売渡
- ・ 森林経営：組合による森林経営
- ・ 信 託：信託森林の経営

(2) 事業の割合

平成 11 年度の事業総取扱高は 3,538 億円（1 組合当たり平均 2.90 億円）である。
このうち利用部門が 2,057 億円で、全体の 58 % を占める中心的な事業。

森林組合の事業割合（平成 11 年度）



4 森林組合の組織と経営状況等

(1) 組織

平成 11 年度末の組合数は、1,254 組合。

（平成 12 年度末速報値 1,173 組合）

1 森林組合当たりで見ると、組合員数 1,376 人、組合員所有森林面積 9,252ha、払込済出資金 3,898 万円、常勤役職員 7.4 人。

森林組合の概要（平成 11 年度）

森林組合数	1,254 組合	1 組合当たり
組合員数	168 万人	1,376 人
正組合員数	162 万人	1,329 人
准組合員数	6 万人	47 人
地区内民有林面積	1,564 万ha	-
組合員所有森林面積	1,131 万ha	9,252 ha
私有林面積	996 万ha	8,148 ha
公有林面積	135 万ha	1,104 ha
組合加入率	72 %	-
払込済出資金	47,638 百万円	3,898 万円
常勤役職員数	9,000 人	7.4 人

資料：平成11年度森林組合統計

- 注：1 森林組合数は、都道府県知事が認可した組合数。その他は「森林組合調査票」を提出した1,222組合についての数値。
2 「1 組合当たり」は、調査票提出組合数で除した数値。
3 「地区内民有林面積」には、都道府県有林面積を含まない。

森林組合の地区の範囲については、市町村の区域を地区とする組合が 66 %、2 市町村以上にまたがる、いわゆる広域組合が 31 % 存在。

森林組合の地区の範囲別組合数（平成11年度）

区 分	市町村の行政区域の一部を地区とする組合	市町村の行政区域一円を地区とする組合	2 市町村以上にまたがる組合	総 数
(割合%)	(3%)	(66%)	(31%)	(100%)
組合数	35	806	381	1,222

資料：平成11年度森林組合統計

注：森林組合数1,254のうち、「森林組合調査票」を提出した1,222組合についての数値。

(2) 経営状況

7 割の組合では事業利益を計上しているものの、その額は 1 組合当たり 801 万円と低額。一方、3 割の組合においては事業損失を計上しており、その額は 1 組合当たり 508 万円である。

森林組合の事業利益（損失）別組合数（平成11年度）

	事業損失	事業利益	計
組合数	352	870	1,222
(割合)	29%	71%	100%
	←平均-508万円→	←--- 平均 801万円---→	
	←----- 平均424万円 -----→		

資料：平成11年度森林組合統計（林野庁）

注 1 事業利益（損失）とは、事業活動によって生じた利益（損失）であり、事業外損益を含まない。

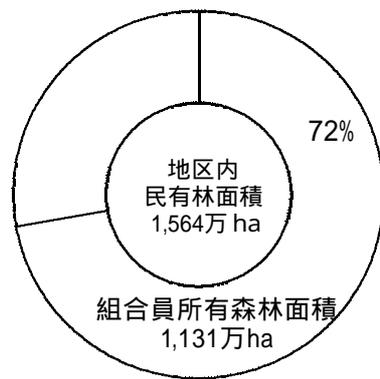
2 森林組合数1,254のうち「森林組合調査票」を提出した1,222組合についての数値。

(3) 経営基盤

平成 11 年度末の森林組合員所有森林面積は 1,131 万 ha であり、地区内民有林面積の約 7 割を占める。

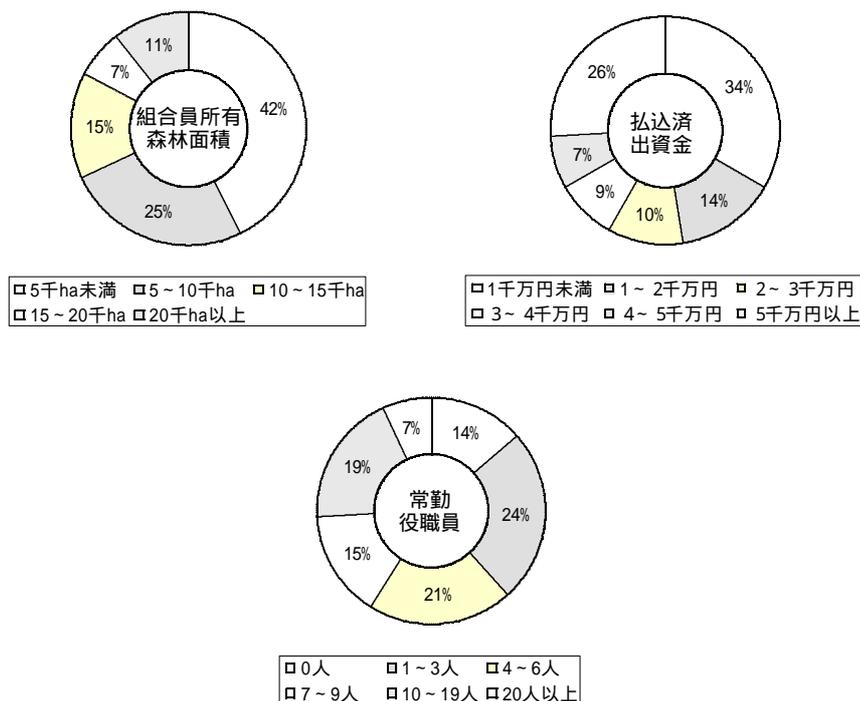
(県有林を除く民有林総面積 1,612 万 ha のうち、森林組合の組織されていない地区に存在する民有林面積は約 47 万 ha)

森林組合面積加入率 (平成 11 年度)



森林組合を経営指標別にみると、組合員所有森林面積では 5 千 ha 未満が、払込済出資金額では 1 千万円未満が、常勤役職員数では 1 ~ 3 人の階層が最多。

各指標でみる階層別森林組合数割合 (平成 11 年度)



5 都道府県森林組合連合会

(1) 概 要

都道府県森林組合連合会（以下「県森連」という。）は、森林組合等を会員として、都道府県の範囲を地区に、全都道府県に47連合会が設立されている。

平成11年度末現在の会員数は全体で1,282であり、1県森連当たりの平均的な体制は、会員数27、常勤役員数28人、共販所等で作業に従事する常備員は10人である。

県森連の概要（平成11年度）

連 合 会 数	47 組 合	1 連 合 会 当 た り
会 員 数	1,282	
正会員数	1,262	26.9
森林組合	1,244	26.5
生産森林組合	18	0.4
准会員数	20	0.4
常 勤 役 職 員 数	1,322 人	28.1 人
常勤理事	55 人	1.2 人
職員	1,267 人	27.0 人
常 備 員	449 人	9.6 人
払 込 済 出 資 金	6,864 百万円	146 百万円
共 販 所 数	104 箇所	2.2 箇所

資料：「平成11年度森林組合連合会統計」（全森連編）

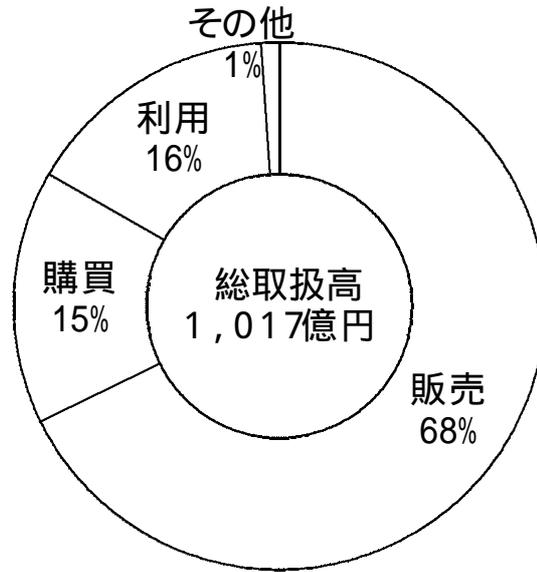
(2) 事 業

平成11年度の事業総取扱高は1,017億円（1県森連当たり平均22億円）である。

このうち素材、製材品等を扱う販売事業は690億円で、全体の68%を占める中心的な事業となっている。

会員である森林組合に対する指導・監査として、平成11年度は261森林組合の監査を行ったほか、会員を対象とした森林組合業務に関する各種研修、広報誌の発行等を行っている。

県森連の事業割合（平成11年度）



資料：「平成11年度森林組合連合会統計」（全森連編）
 注：「その他」は、指導部門と金融部門の合計である。

1 県森連当たりの平均取扱高等（平成11年度）

単位：百万円

部 門	販 売			購 買	利 用	指 導	金 融	計
	販 売	林 産	加 工					
取 扱 高	1,395	13	60	333	336	18	8	2,164
事 業 収 益	597			323	310	18	8	1,256
事 業 費 用	493			299	218	17	6	1,033
事 業 総 損 益	103			24	92	1	3	223
事 業 管 理 費	223							
事 業 利 益	0							

資料：「平成11年度森林組合連合会統計（全森連）」

注：計と各項目の合計が一致しないのは、四捨五入によるものである。

6 全国森林組合連合会

全国森林組合連合会（以下「全森連」という。）は、全国を地区として設立され、全ての県森連が会員となっている。

全森連の概要（平成11年度）

会 員 数	47
常 勤 役 職 員 数	62 人
常 勤 理 事	4 人
職 員	58 人
常 備 員	2 人
払 込 済 出 資 金	1,233 百万円
事 業 所 等	2 箇所

資料：「平成11年度森林組合連合会統計」（全森連編）

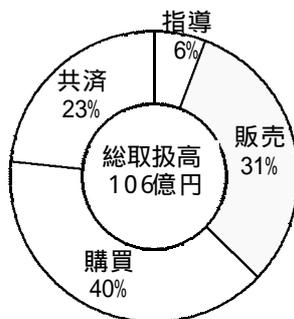
平成11年度の総取扱高は106億円。

このうち、各事業の取扱高は、

- ・販売事業 33億円（全取扱高の31%）
- ・購買事業 42億円（全取扱高の40%）
- ・共済事業 25億円（全取扱高の23%）

であり、これらの事業が中心となっている。

全森連の事業割合（平成11年度）



資料：平成11年度森林組合連合会統計」（全森連編）

（単位：百万円）

事業	指導	販売	購買	共済	計
取扱高	619	3,316	4,173	2,471	10,579
事業収益	619	2,110	3,755	2,471	8,956
事業費用	530	1,933	3,654	1,819	7,936
事業総利益	89	178	101	653	1,020
事業管理費	809				
事業利益	211 [2%]				
繰越欠損金	95				

資料：「平成11年度森林組合連合会統計」（全森連編）

注：1 計と各項目の合計が一致しないのは、四捨五入によるものである。

2 事業利益欄の[]は、事業利益率（事業利益/事業収益）である。

3 共済事業の内訳は森林災害共済及び長期育林共済。

生産森林組合

(1) 概要

平成11年度末現在の生産森林組合数は3,459組合。組合員数は287千人、経営森林面積は369千haとなっている。

1組合当たりの組合員数は91人、経営森林面積は117haとなっている。
また、ほとんどの生産森林組合では、常勤の役職員を設置していない。

生産森林組合の概要(平成11年度)

	計	1組合当たり
生産森林組合数	3,459 組合	
組合員数	287 千人	91 人
経営森林面積	369 千ha	117 ha
払込済出資金	32,126 百万円	1,016 万円
現金払込出資金	4,590 百万円	145
現物払込出資金	27,536 百万円	871
常勤役職員数	36 人	0.01 人

資料：平成11年度森林組合統計(林野庁)

- 注：1.生産森林組合数は、都道府県知事が認可した組合数。
2.その他は「森林組合調査票」を提出した3,161組合についての数。
3.「1組合あたり」は、調査票提出組合で除した数値。

(2) 設立経緯等

入会林野等の整備を契機として設立した組合が80%となっており、近年一定の組合数で推移している。

設立経緯別組合数(平成11年度)

	入会林野等の整備	その他	計
組合数	2,539	622	3,161
(%)	80	20	100

資料：平成11年度森林組合統計(林野庁)

注：森林組合調査票を提出した3,161組合についての数値。

生産森林組合の設立動機別は、集落有林の共同経営が 58 %で最も多く、次いで記名共有林（個人が共同で所有している森林）の共同経営が 16 %、市町村有林等払下林の共同経営が 15 %などとなっている。

設立動機別組合数（平成 11 年度）

	個人有林の 現物出資に 基づく共同 経営	記名共有 林の共同 経営	集落有林 の共同経 営	市町村有林 等払下林の 共同経営	その他	計
組合数	170	521	1,835	461	174	3,161
(%)	5	16	58	15	6	100

資料：平成11年度森林組合統計（林野庁）

注：その他は、国有払下林の共同経営、国有林に部分林を設定して共同経営等
四捨五入により、内訳と計は一致しない

(3) 森林の経営状況等

経営方法別では、70 %の森林で土地を所有し自ら施業経営しており、24 %の森林で土地を所有しているものの他の事業者により土地を提供し施業させている。

経営方法別森林面積（平成11年度）

	組合が土地を所有し 自ら施業経営を行っ ているもの	組合は土地を所有せ ず、分収林契約等 により施業経営を行っ ているもの	組合が土地を所有 し、他の事業者 により施業させているもの	計
組合数	2,918	530	1,437	3,161
面積(千ha)	257	25	88	370
割合(%)	69	7	24	100

資料：平成11年度森林組合統計（林野庁）

注：森林組合調査票を提出した3,161組合についての数値。

「組合数」は、1つの組合で複数の経営方法があるため内訳と計は一致しない。

四捨五入により、割合の内訳と合計は一致しない。

平成 11 年度は生産森林組合のうち、全体の 36 % に当たる 1,153 組合で保育を実行した。

また、主伐を実行した組合は全体の 2 % に当たる 54 組合であった。

森林施業の実施状況（平成11年度）

	新 植	保 育	間 伐	主 伐
組 合 数	135	1,153	114	54
割 合 (%)	4	36	4	2
実 行 面 積 (ha)	477	8,146	563	88
1 組 合 あ た り の 実 行 面 積 (ha)	3.5	7.1	4.9	1.6

資料：平成11年度森林組合統計（林野庁）

注：森林組合調査票を提出した3,161組合についての数値。

「割合」は森林組合調査票を提出した3,161組合に対する区分別の割合

「保育」には切り捨て間伐が含まれる。

「間伐」は利用間伐。

1組合あたりの実行面積は、実行面積を3161組合で除した数値。

平成 11 年度に販売実績のあった生産森林組合は 891 組合で、全体の 28 % にとどまっている。

事業利益を計上した組合は 1 割に満たず、8 割の組合において事業損失を計上しており、全体の平均では 1 組合当たり 80 万円の損失を計上している。

生産森林組合の販売実績（平成11年度）

	立 木	木 材	きのこ類	そ の 他	計
	千m ³	千m ³	千ka		
数 量	51	28	21		
販 売 高 (百 万 円)	444	309	38	1,575	2,367
組 合 数	243	154	53	602	891
割 合 (%)	8	5	2	19	28
1 組 合 あ た り の 販 売 高 (百 万 円)	1.8	2.0	0.7	2.6	2.7

資料：平成11年度森林組合統計（林野庁）

注：「木材」は、一般用材、パルプ用材、杭丸太等。

「その他」は、施設利用料、賃付料等。

「販売高」は四捨五入により、内容と計は一致しない。

「割合」は、森林組合調査票を提出した3,161組合に対する販売区分別の割合。

複数の区分で収入のある組合があるため、「組合数」「割合」「1組合当たりの販売高」の数値の内訳と合計は一致しない。

生産森林組合の事業利益(損失)別組合数(平成11年度)

	非活動組合	事業損失	事業利益	計
組合数	372	2,535	254	3,161
割合	12%	80%	8%	100%
		←平均-109万円→	←平均205万円→	
		←----- 平均-80万円 -----→		

資料：平成11年度森林組合統計（林野庁）

注：1 森林組合調査票を提出した3,161組合についての数値。

2 非活動組合とは、事業利益・損失がない組合。

3 事業利益(損失)とは、事業活動によって生じた利益(損失)で、事業外損益を含まない。